

### 食品等スクリーニング検査結果通知書

ガンマ線スペクトロメータによる核種測定 (セシウム134・137)

三本松 貴志 様

南 相 馬 市 長  
( 公 印 省 略 )

令和 元 年 9 月 24 日付けで申し込みがありました食品等の分析結果は以下のとおりです

試料名	ブドウ (マスカットベリーA)		
検査場所	小高区役所		
検査日	令和 元 年 9 月 24 日		
検査方法	・破壊式 <u>・非破壊式</u>		
検査結果 (Bq/kg)	セシウム137	- Bq/kg	(検出限界 Bq/kg)
	セシウム134	- Bq/kg	(検出限界 Bq/kg)
	セシウム137+134 合計	<u>N.D</u> Bq/kg	(検出限界 <u>3.98</u> Bq/kg)
	<p>本通知書に「N.D」と表記された場合は、放射能濃度が未検出であることを示しています。</p> <p>従って、放射能濃度は検出限界値未満であり、検出限界値とは測定で検出できる限界値を言い、計測時間及び試料量、試料の処理方法、形態によって変化します。</p>		
確認事項	<p>1. 本検査は1キログラム当たり100ベクレル (Bq) の基準値超過の確認が主目的です。</p> <p>2. 検査結果は「福島県自家消費野菜等放射能検査事業実施要領」に基づき「参考値」として取扱うため、この通知書は出荷制限解除の有無や販売を目的とした各種証明、評価として利用できません。</p>		